



第12号

発行日：平成21年4月15日発行
和光市越後山土地区画整理組合
住 所：和光市南1-20-34
T E L：048-462-2611
F A X：048-450-1545

第11回総代会が開催されました。

去る、3月7日(土)午前10時より、組合事務所会議室にて第11回総代会が開催されました。
総定数13名のうち、11名の出席にて、下記の議案が承認されました。

議案第23号

平成20年度和光市越後山土地区画整理組合
収入支出補正予算(第2号)について

《説明》

補正の主な内容ですが、収入は、保留地処分金、和光市補助金の減額、借入金の増額です。

支出では、工事費、委託費(工事の設計等)、借入返済金の減額です。理由は、景観に配慮した人に優しい道路計画について和光市との調整が遅れ、道路工事に支障をきたし、それに伴い保留地が予定通りに処分できなかった事です。保留地は、工事の進捗に応じ、順次処分して行きたいと思えます。

事業の遅れを心配されている方もおられるようですが、下水道、上水道とのインフラ整備を先行し、事業は一步一步前進しています。

【収入の部】 (単位：千円)

款	予算現額	補正額	計
1. 補助金	161,000	△30,000	131,000
2. 保留地処分金	345,000	△205,800	139,200
3. 借入金	20,001	49,999	70,000
4. 雑収入	2	556	558
5. 繰越金	30,946	—	30,946
収入合計	556,949	△185,245	371,704

【支出の部】 (単位：千円)

款	予算現額	補正額	計
1. 工事費	134,500	△54,500	80,000
2. 補償費	38,400	△26,400	12,000
3. 委託費	179,900	△52,900	127,000
4. 会議費	150	0	150
5. 事務所費	19,883	△5,510	14,373
6. 借入金	163,600	△47,140	116,460
7. 予備費	20,515	△20,515	0
8. 繰越金	1	21,720	21,721
支出合計	556,949	△185,245	371,704

議案第24号

平成21年度和光市越後山土地区画整理
組合収入支出予算について

《説明》

21年度は、仮換地指定を行なって2年目となります。本年度は、工事を中心に進め、保留地を積極的に処分して行きたいと思えますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

収入、支出の内訳は裏面の通りです。収入では、7割を超える金額が保留地処分金となっています。補助金は、和光市の補助金と国の補助金を合せた金額です。

支出では、工事費が昨年と比べて2倍、また工作物等の移転も多くなることから補償費も3倍以上となっています。

工事箇所は、裏図を参照下さい。工事箇所の近傍では、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【収入の部】

(単位：千円)

款	当初予算	前年度予算	比較増減
1. 補助金	127,200	131,000	△3,800
2. 保留地処分金	430,900	139,200	291,700
3. 借入金	2	70,000	△69,998
4. 雑収入	2	558	△556
5. 繰越金	21,721	30,946	△9,225
収入合計	579,825	371,704	208,121

【支出の部】

(単位：千円)

款	当初予算	前年度予算	比較増減
1. 工事費	192,300	80,000	112,300
2. 補償費	36,200	12,000	24,200
3. 委託費	145,430	127,000	18,430
4. 会議費	150	150	0
5. 事務所費	15,633	14,373	1,260
6. 借入金	180,000	116,460	63,540
7. 予備費	10,112	0	10,112
8. 繰越金	0	21,721	△21,721
支出合計	579,825	371,704	208,121



組合からのお知らせ

● 土地や建物の権利変動等については組合へお知らせ下さい。

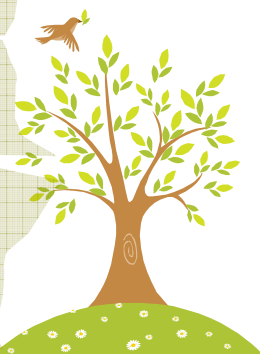
組合では、土地や建物の権利関係の最新情報を、換地設計を行う上で、把握しておく必要があります。相続や、土地・建物の売買等で、権利を変動する予定や、変動が生じた場合は組合へお知らせ下さい。

● 区画整理事業地内は、土地区画整理法第76条の規制区域となっています。

建物の新築、増改築や土地の形質変更等は知事の許可が必要となり、組合へ届け出なければなりません。建物の新築や増改築をお考えの方は組合までご連絡・ご相談下さい。

● 地区計画のパフレットが出来ました。

越後山地区では、土地区画整理事業の効果を維持・保全するため、また、健全な土地利用を誘導し、良好な戸建て住宅や中低層住宅地の形成を図るために、和光市によって地区計画が定められています。この地区計画を皆さんに分かり易くまとめたパフレットが出来ました。和光市役所と組合事務所で配布していますので、ご活用下さい。



平成21年度施行予定図

